

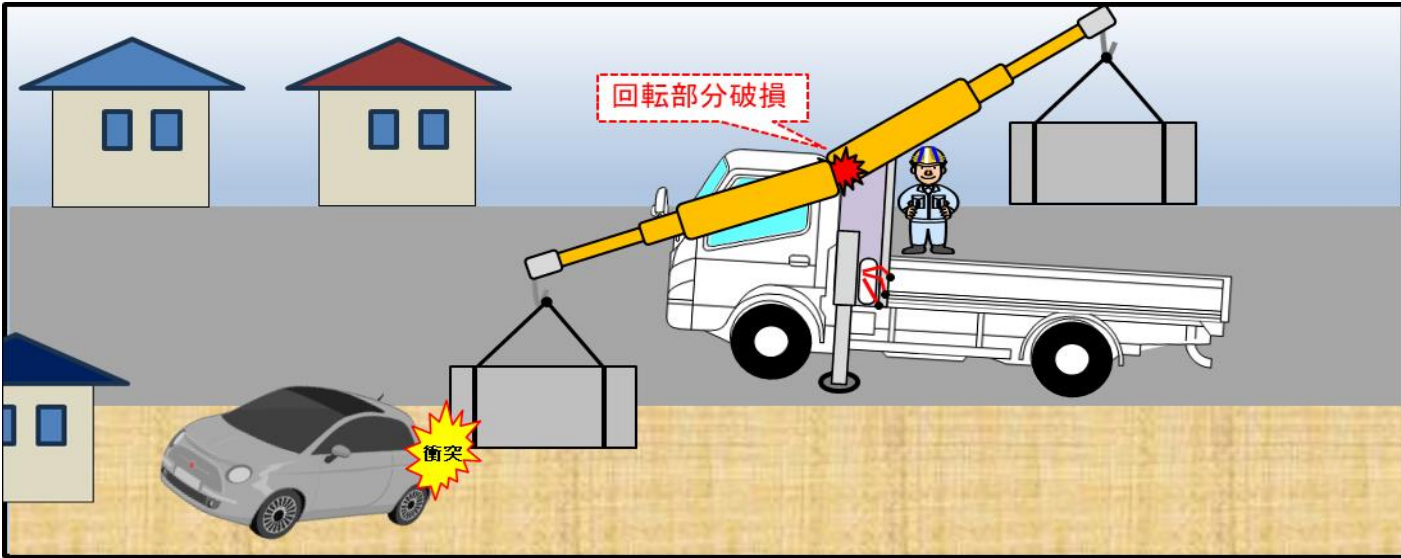


交通安全情報

—5月号—

令和8年5月7日
警視庁交通規制課

クレーン荷下ろし中、吊り荷が車両に衝突！



【事故の状況】

宅地造成の工事現場で、道路上にユニック車を配置し、ブロックを吊って荷下ろししていたところ、クレーンのアーム回転部が故障して制御不能となり、吊り荷のブロックを隣接する敷地内の駐車車両に衝突させたものです。

この工事は、道路使用許可を受けずに行われていました。

【事故防止対策】

- 1 クレーン等を使用する路上作業に際しては、アームの旋回半径に応じた作業帯を設置してください。
- 2 クレーン作業時は、周囲に駐車車両や支障物がないことを確認し、吊り荷を移動させる際は歩行者等を一旦止めるなど、一般交通の安全を確保してください。
- 3 作業実施前には、クレーンをはじめ資機材の点検、動作確認を行い、異常の有無を確認してください。

道路使用許可 one point ~建築作業時の安全対策~

【上空使用の伴う作業等の留意事項】

道路の上空での工事等は多種多様ですが、いずれにしても落下物等による危険性は大です。工事を実施する場合は、必ず道路使用許可を受けるとともに、

- 道路に物件等が落下しないように防護する
- 作業は歩行者等の交通量が少ない時間を選定する
- 道路上での懸吊作業中は、歩行者等の通行を一時停止させる
- 交通誘導員を適正に配置する

等の措置を執るなど、安全対策を講じてください。

【建築作業用足場等の設置基準】

種別 道路構造	足場及び板囲い	掛出し足場	こ 道 構 台
歩道有	路端から1メートル以内で、有効幅員の3分の1以下	路面から3メートル以上	幅員が2.7メートル以上の歩道に設けるものとし、有効幅員の3分の2以上を確保
歩道無	路端から1メートル以内で、道路幅員の8分の1以下	路面から4.5メートル以上	



交通事故を防ぐ、簡単だけど、効果のある方法が満載！

TOKYO SAFETY ACTION

<https://www.safetyaction.tokyo/>



クリック